

指定特定相談支援事業所 管理者 様

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課長

障害者グループホームの空室情報の集約・共有について（通知）

日頃から、本市障害福祉事業施策に御尽力いただき、ありがとうございます。

さて、令和7年8月22日付け7川健障施第854号「グループホーム空室情報の集約・共有に係る空室情報一覧リストの連携について」で通知したとおり、サービス利用希望者に効率的・効果的に入居可能なグループホームを情報提供できるよう、グループホームの空室情報等を各事業所から集約し、関係機関等[注1]と連携を図り、入居希望者に対し支援体制の構築を進めていきます。

各指定特定相談支援事業所におかれましては、取組みの趣旨を御理解いただき、入居希望者への適正なマッチングに御協力くださいますようお願いいたします。

**[注1]：各区役所、総合リハビリテーション推進センター（企画・連携推進課、南部地域支援室、中部地域支援室及び北部地域支援室）、基幹相談支援センター、地域相談支援センター、中央療育センター及び特定相談支援事業所（市と誓約書を交わした事業所のみ）**

## 1 空室情報集約・共有の流れ

### (1) グループホーム事業所 ⇒ 健康福祉局障害者施設指導課（随時送信）

事業所は空室又は空室見込みの情報を「【GH用】川崎市版グループホーム空室状況入力ファイル\_Ver. 2.0」（以下「ファイル」という。）の【空室等情報更新シート】に入力して健康福祉局障害者施設指導課（以下「障害者施設指導課」という。）にメールで随時送信する。別途チラシ等があれば添付する。

### (2) 障害者施設指導課 ⇒ 特定相談支援事業所（月末までに送信）

障害者施設指導課は空室情報を毎月25日までに集計し、当該月の月末までに特定相談支援事業所へ「【関係機関用】川崎市版GH空室等情報一覧リスト\_Ver. 1.0」をメールで送信する。

### (3) 特定相談支援事業所

特定相談支援事業所は「【関係機関用】川崎市版GH空室等情報一覧リスト\_Ver. 1.0」をもとに入居希望者に合ったグループホームを提供する。

※ 誓約書を交わしていない特定相談支援事業所から「GH空室等情報一覧リスト」の提供依頼があった際は、障害者施設指導課を御案内ください。「誓約書」を障害者施設指導課に提出した上で「GH空室等情報一覧リスト」の関係機関と致します。（関係機関等以外に「GH空室等情報一覧リスト」渡さないようお願いいたします。）

※ グループホームと入居希望者とのミスマッチングを防ぐため、案内する前にグループホームの担当者に連絡し、グループホームの特性等を把握ください。また、見学・体験の際

は、可能な限り同行する御配慮をお願いします。

※ 問合せは、グループホームの対応可能時間で行ってください。

(4) グループホーム事業所 ⇒ 健康福祉局障害者施設指導課（随時送信）

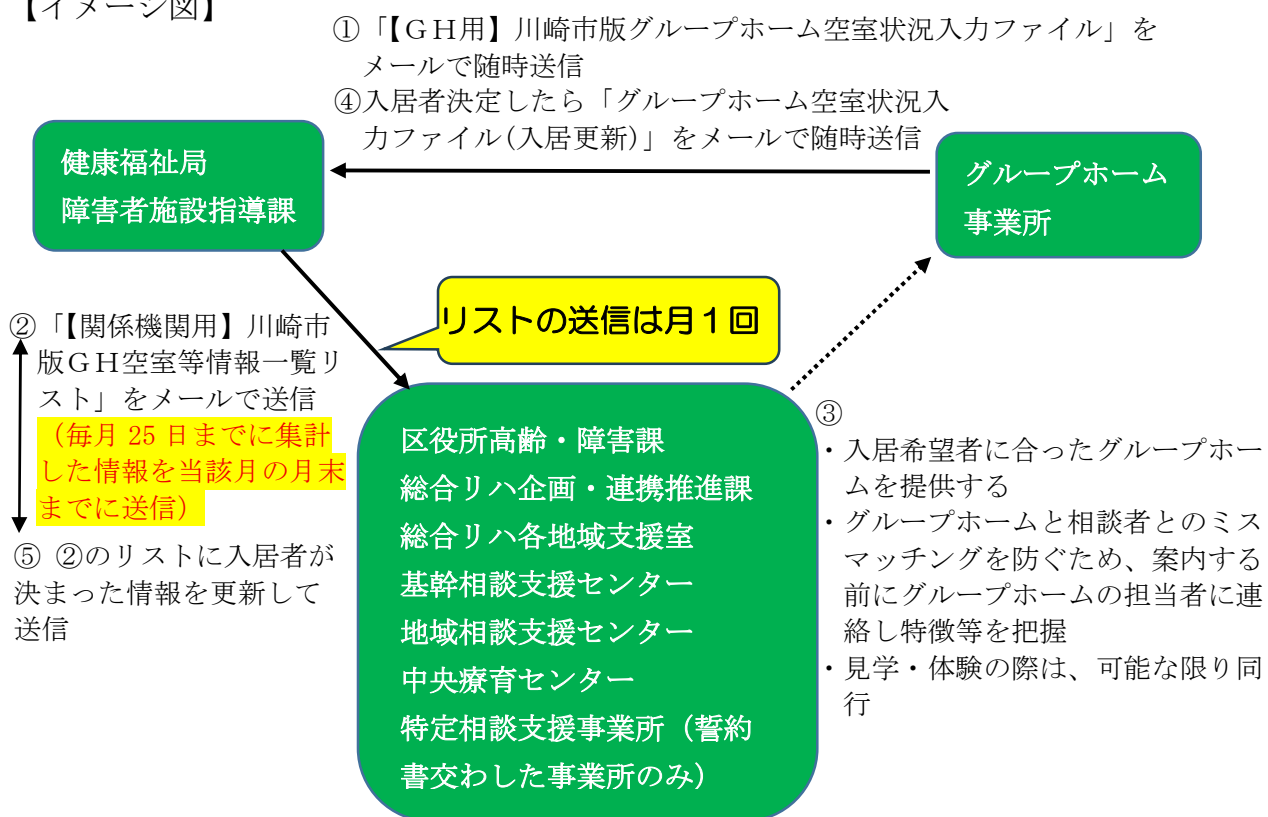
空室情報の共有後、入居者が決まった居室については、グループホーム事業所が更新情報としてファイルの【空室等情報更新シート】に入力し障害者施設指導課にメールで随時送信する。

(5) 障害者施設指導課 ⇒ 特定相談支援事業所

障害者施設指導課は入居者が決まった居室について情報を更新し、特定相談支援事業所にメールで送信する。

※ 1-(2)のリストに入居情報を更新して送信いたします。

【イメージ図】



## 2 「GH空室等情報入力シート」の公開範囲

「GH空室等情報入力シート」の連携については、グループホーム入居希望者を支援する関係機関等[注1]としております。「GH空室等情報入力シート」の使用については、グループホーム入居希望者（本人）・家族・相談者を含むグループホーム入居希望関係者側には、「GH空室等情報入力シート」のコピーも含め渡さない・見せない対応とし、一般公開するものではありません。

支援する関係機関等[注1]は、「GH空室等情報入力シート」を以ってマッチングするグループホームを探し、グループホームと連絡を取ることであります。

### 3 【関係機関用】川崎市版GH空室等情報一覧リスト\_Ver.1.0の構成

- ・別紙1「GH空室等情報一覧リスト」の構成について参照

### 4 運用実施時期

令和7年11月4日（火）

### 5 留意事項

指定特定相談支援事業所については、本市と「グループホーム空室等情報一覧リストに係る誓約書」を交わした事業所に限り、関係機関等[注1]に含めることとしております。

今後、「グループホーム空室等情報一覧リストに係る誓約書」を本市と交わす場合には、次のところに掲載しておりますので、御提出ください。

#### <掲載先>

- インターネットサイト「障害福祉情報サービスかながわ」

書式ライブラリ→3. 川崎市からのお知らせ→1-5 グループホーム情報一元化について  
→【特定相談支援事業所専用】障害者グループホームの空室情報の集約・共有に係る空室情報一覧リストの連携について（通知）

<https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=3&id=290>

#### <提出先>

- 郵送の場合

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指定担当 宛

**※ 封筒に「特定相談支援事業所 誓約書 在中」と記載してください**

- 持参の場合

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指定担当（川崎市役所本庁舎12階）

問合せ先

障害者施設指導課事業者指定担当

電話：044（200）2927

FAX：044（200）3932

E-mail:40sidou@city.kawasaki.jp

## GH空室等情報一覧リストの構成について

### ①【注意事項】シート

【区役所・総合リハビリテーション推進センター（企画・連携推進課、南部地域支援室、中部地域支援室及び北部地域支援室）・基幹相談支援センター・地域相談支援センター・中央療育センター・特定相談支援事業所の皆様へ】

- ①見学・体験の機会の重要性から、空室情報を一覧にして入居希望者へお渡しすることはお控えください。
- ②特定相談支援事業所から「GH空室等情報一覧リスト」の提供依頼があった際は、【障害者施設指導課 事業者指定担当】を案内ください（連絡先：044-200-2927）。
- ③特定相談支援事業所については、市と「グループホーム空室等情報一覧リストに係る誓約書」を交わす必要があります。
- ④「グループホーム空室等情報一覧リストに係る誓約書」を交わしている特定相談支援事業所は「誓約書を交わしている特定相談支援事業所シート」を確認ください。
- ⑤共同生活住居と希望者とのミスマッチングを防ぐため、共同生活住居の特性等を担当者に連絡・確認し、把握してから入居希望者に案内してください。なお、見学・体験の際はできる限り同行していただくよう、ご配慮をお願いいたします。
- ⑥問合せは共同生活住居の対応可能時間をお願いします。

「GH空室等情報一覧リスト」は3つのシートで構成されております。

注意事項

GH空室等情報一覧リスト

誓約書を交わしている特定相談支援事業所

- **注意事項**：当該画面の記載内容となります。グループホームとの信頼関係に基づき情報提供いただいておりますので、必ず遵守ください。
- ：「誓約書を交わしている特定相談支援事業所」以外からリストの問合せがありましたら、「障害者施設指導課」に連絡ください。

## ② 【GH 空室等情報一覧リスト】 シート

グループホーム空室等情報一覧リスト

・共同生活住居所在地の「〇〇区」を選択  
・共同生活住居所については原則「(町名)〇番〇号」まで記載ください

徒歩又はバスを選択  
→バスを利用する場合は、乗車時間+バス停からの所要時間

【マンションタイプ  
→一つの住戸(4LD  
共同生活を営むこ  
いブ  
【ワンルームタイプ  
→マンション内及  
別の住戸を共同生

事業所等情報										
事業所番号	法人名	事業所名	住居名	共同生活住居所在地	最寄駅からの共同生活住居までの交通手段					建物形状
					最寄駅	徒歩・バス	徒歩所要時間	バス乗車時間	バス停からの所要時間	
				川崎区						
				川崎区						
				川崎区						
				川崎区						
				川崎区						

「川崎区 → 幸区 → 中原区 → 高津区 → 宮前区 → 多摩区 → 麻生区」の順番になっております。

注意事項 GH空室等情報一覧リスト 誓約書を交わしている特定相談支援事業所

○ **GH空室等情報一覧リスト** : 各グループホームの事業所が入力した内容となります。 川崎市で指定している全グループホーム事業所(全住居)を記載しております。

: 「共同生活住居所在地」順にソートしております。

(上の行から、川崎区 → 幸区 → 中原区 → 高津区 → 宮前区 → 多摩区 → 麻生区)

### ③【誓約書を交わしている特定相談支援事業所】シート

川崎市と誓約書を交わしている特定相談支援事業所一覧 (NO.27以降)

NO.	事業所番号	事業所名	事業所所在地	電話番号	FAX番号	法人名	備考
1							基幹相談支援センター
2							基幹相談支援センター
3							基幹相談支援センター
4							地域相談支援センター
5							地域相談支援センター
6							地域相談支援センター
7							地域相談支援センター

[注意事項](#)
[GH空室等情報一覧リスト](#)
[誓約書を交わしている特定相談支援事業所](#)

- **誓約書を交わしている特定相談支援事業所** : 本シートに記載している特定相談支援事業所に「GH空室等情報一覧リスト」を送付しております。  
 : NO. 1～26に基幹及び地域相談支援センターを記載しており、NO. 27以降に誓約書交わしている特定相談支援事業所を記載しております。